

1、市町村民税非課税世帯の第2子無償化

当日資料2

()内:第2子金額

国保育料(改正前)						
階層区分	1号	2号		3号		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	
②市町村民税非課税世帯	3,000円 (1,500円)	6,000円 (3,000円)	9,000円 (4,500円)	9,000円 (4,500円)	9,000円 (4,500円)	

⇒

()内:第2子金額

国保育料(改正後)						
階層区分	1号	2号		3号		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	
②市町村民税非課税世帯	3,000円 (0円)	6,000円 (0円)	6,000円 (0円)	9,000円 (0円)	9,000円 (0円)	

()内:第2子金額

朝霞市保育料(改正前)						
階層区分	1号	2号		3号		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	
②市町村民税非課税世帯	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	

⇒

()内:第2子金額

朝霞市保育料(改正(案))						
階層区分	1号	2号		3号		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	
②市町村民税非課税世帯	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	

※元々市の保育料の設定で、市町村民税非課税世帯を0円としているため、影響なし。